



# 日本信号 グリーン調達ガイドライン

第4版(2010年01月)

## 目次

1. はじめに	2
2. 日本信号グリーン調達の考え方	3
2.1 目的	3
2.2 適用範囲	3
2.3 評価内容	3
2.3.1 企業体質に関する評価	3
2.3.2 納入品の評価	3
付図. 化学物質リスト	4
2.4 評価の判定	6
2.4.1 お取引先の調査	6
2.4.2 化学物質の調査	6
2.5 運用フロー	6
3. お取引先へのお願い事項	7
3.1 提出書類	7
3.2 回答方法	7
3.3 記入方法	7
4. 特記事項	8
5. お問い合わせ先	8
◆ 添付資料	
グリーン取引先調査票 (様式1)	9
含有化学物質調査票 (様式2)	10
補材等含有化学物質調査票 (様式3)	11
特定化学物質不使用保証書 (様式4)	12

日本信号株式会社

THE NIPPON SIGNAL CO., LTD



## 1. はじめに

弊社は2002年4月に『日本信号環境方針』を制定し、企業活動と環境保全を両立させた経営に努めてまいりました。環境保全と改善のために、地球環境にやさしい商品・サービスを提供するという環境方針に基づき製品の開発、設計段階から環境に配慮した技術開発に取り組んでいます。

弊社の製品は、多くのお取引先との関連で製造されています。自社だけの環境保全活動では十分とは言えず、環境にやさしい製品をお客様に提供するためには、製品を構成する原材料や部品等も環境にやさしいことが必要です。

弊社が電気・電子部品などの市販品及び仕様を指定する納入品の調達にあたり、お取引先各位の環境取り組みと原材料や部品そのものの環境へのやさしさを考慮したグリーン調達を推進します。このグリーン調達ガイドラインに基づき、生産活動における環境取り組み及び原材料や部品等を評価したうえで、調達をさせていただきたいと考えています。

グリーン調達はお取引先のご理解なくしては推進できませんので、弊社のグリーン調達ガイドラインをご理解いただき、ご協力をお願い申し上げます。

# 環境方針

## < 環境理念 >

日本信号株式会社は、安心して暮らせる地球環境を創り出すため環境保全と改善に向けた取り組みを推進し、「安全と信頼」のテクノロジーを通して、より快適な人間社会の実現を目指します。

## < 環境方針 >

当社は企業活動と環境保全を両立させ、開発から廃棄までの各段階で環境負荷の軽減を図り、地球環境にやさしい商品・サービスを提供します。

- (1) 企業活動における環境への影響を配慮し、省資源、省エネルギー、廃棄物の削減及びリサイクルの推進を行い、環境汚染の予防と環境マネジメントシステムの継続的改善を図ります。
- (2) 環境に関する法令・規制、条例、その他の協定を遵守します。さらに自主管理基準に基づき環境保全を図ります。
- (3) 製品の開発においては、設計段階から環境に配慮した技術開発に努めます。
- (4) この環境方針を達成するため、環境保全に関する目的・目標を技術的・経済的に可能な範囲で設定し、定期的に見直すことにより継続的改善を図ります。
- (5) 環境方針を文書化し、全従業員に周知徹底し、実行・維持するとともに一般の人々にも公開します。

## 2. 日本信号グリーン調達の方

### 2.1 目的

お客様へ環境に配慮した製品・サービスを提供するために、従来の品質(Q)・価格(C)・納期(D)に環境(E)を加え、環境への負荷ができるだけ小さい原材料や部品等を選定し、優先的に調達してまいります。このため、本ガイドラインではグリーン調達に関する弊社の考え方と、具体的な要求基準および運用について示します。

### 2.2 適用範囲

本ガイドラインは弊社がお取引先から納入していただく弊社製品を構成する全ての部材(納入部材の製造工程において使用する物質を含む)の調達活動に適用します。

#### (1) 対象のお取引先

弊社製品を構成する部材を直接納入していただく1次お取引先を対象とし、1次お取引先自身の情報を提供願います。1次お取引先は2次お取引先に対してこのグリーン調達ガイドラインを伝えていただき、このガイドラインに準拠してISO14001等の第三者認証取得と規制化学物質の非含有に取り組むよう指導し、環境保証の連鎖をお願いします。

#### (2) 対象の納入品

- ① 部品、材料(電子部品、加工部品、原材料、包装材、梱包材等)
- ② 組立品、完成品(ユニット、モジュール、ボード等)
- ③ 補材等の構成材料(はんだ材料、粘着テープ、接着剤等)

### 2.3 評価内容

資材のグリーン調達については、次の2つの選定基準によるものとし、総合評価で環境負荷が低い納入品を優先購入致します。

- ① 企業体質に関する評価
- ② 納入品の評価

#### 2.3.1 企業体質に関する評価

企業体質に関する評価とは環境配慮を推進する企業体質の指針として、環境マネジメントシステムの構築活動を評価致します。第三者機関の認証取得(ISO14001等)を推奨事項とします。

- ◆ ISO14001の認証取得/取得計画がある。又はその他のマネジメントシステム(エコアクション21、KES等)を構築/構築活動中である。(対象納入品の製造拠点毎での取得及び構築が必要です)
- ◆ 上項には該当しないが、以下の自主的な環境取り組みを行っている。
  - ・ 企業理念及び環境方針について
  - ・ 環境管理責任者と組織体制について
  - ・ 環境側面評価及びシステムについて
  - ・ 従業員に対する教育訓練及び情報公開について
  - ・ 物流の効率化について

#### 2.3.2 納入品の評価

納入品の評価では納入品に含有又は使用している化学物質を評価基準と致します。

- ◆ 弊社では、納入品に含有する物質について「禁止物質」と「管理物質」の区分に従って自主管理を行っており、詳細は「付図. 化学物質リスト」の通りです。

禁止物質	人体や環境へ著しい影響を及ぼすことが明らかであり、法規制等により製造が禁止又は製造の許可が必要な物質で弊社が禁止と指定した物質を示す。物質によっては即時禁止するものと弊社が指定した期限までに全廃するものとに分けられる。
管理物質	法規制等により製品中の含有の有無を管理すべき物質であり、弊社が自社製品への使用量も管理すべきと判断した物質を示す。

付図. 化学物質リスト

弊社で自主管理する物質は、以下に指定する禁止物質と管理物質の合計 24 物質とします。

【参考】この 24 物質は、国際標準である J I G (Joint Industry Guideline) に準拠しており、JIG とは JGPSSI, EIA, EICTA の共同作業により作成され、JGPSSI のガイドラインとして使用されています)

分類	化学物質 ※1	禁止時期	閾 値		用途・対象例	備 考
			法令遵守	当社目標		
禁止物質 (15 物質)	ビス (トリブチルスズ) =オキシド (T B T O)	即時 (9 物質)	意図的に 添加した 場合には 含有レベル にかかわら ず開示 義務有り		防錆剤、防カビ剤、塗料など	不使用保証書の対象物質  性能、仕様の面で代替技術 がない場合は、理由を明確 にして当社担当者に報告 すること。
	トリブチルスズ類 (T B T 類) トリフェニルスズ類 (T P T 類)				防錆剤、防カビ剤、酸化防止剤など	
	ポリ塩化ビフェニル類 (P C B 類)				絶縁油、潤滑油など	
	ポリ塩化ナフタレン (塩素数が 3 以上)				絶縁油、塗料、樹脂安定剤、電気絶縁体 など	
	短鎖型塩化パラフィン ※2				樹脂難燃剤、樹脂可塑剤、皮なめし剤な ど	
	アスベスト類				電気絶縁体、摩擦剤、断熱材、フィラー など	
	アゾ染料・顔料 ※3				顔料、染料、着色剤など	
	オゾン層破壊物質 ※4				冷媒、発泡剤など	
	放射性物質				ウラン、プルトニウム、ラドン、アメリシウム、トリウム、セシウム、ス トロンチウムなどの添加	
	カドミウム及びその化合物	2006 年 4 月 1 日  (6 物質)	RoHS/JIG 100ppm/75ppm	100ppm	合金、電池、着色剤、メッキ、半導体、 ガラス、リレー等	
	六価クロム化合物		RoHS/JIG 1,000ppm	1,000ppm	亜鉛メッキ、塗装用顔料、下地処理等	
	鉛及びその化合物		RoHS/JIG 1,000ppm	1,000ppm	はんだ、プラスチック・ゴム・塗料用添加 剤、電池材料、半導体、抵抗等	
	水銀及びその化合物		RoHS/JIG 1,000ppm	1,000ppm	電池、蛍光灯、リレー等 (蛍光灯、放電 型電球の水銀は対象外)	
	ポリ臭化ビフェニル類 (PBB 類)		RoHS/JIG 1,000ppm	1,000ppm	プラスチック類の添加剤 (難燃剤)	
	ポリ臭化ジフェニール エーテル類 (PBDE 類)		RoHS/JIG 1,000ppm	1,000ppm	プラスチック類の添加剤 (難燃剤)	
管理物質 (9 物質)	アンチモン及びその化合物		JIG 1,000ppm	—	顔料、塗料、鉛フリーはんだ など	金、銀、銅、パラジウムとそ の化合物及びマグネシウムは JGPSSI の規定する調査対 象化学物質であるが、当社 の調査対象から除外する。
	ヒ素及びその化合物		JIG 1,000ppm	—	顔料、塗料、染料、難燃剤など	
	ベリリウム及びその化合物		JIG 1,000ppm	—	セラミックス原料、時効硬化特性合金、はんだ など	
	ビスマス及びその化合物		JIG 1,000ppm	—	鉛フリーはんだ など	
	ニッケル及びその化合物 ※5		JIG 1,000ppm	—	表面処理材、ニッケルメッキ	
	セレン及びその化合物		JIG 1,000ppm	—	感光体、インク、半導体、受光素子など	
	その他臭素系難燃剤 ※6		JIG 1,000ppm	—	難燃剤、パッケージ成形封止、PVC 可塑剤な ど	
	フタル酸エステル類 ※7		JIG 1,000ppm	—	可塑剤、塗料、インキ、接着剤、潤滑剤 など	
	ポリ塩化ビニル (PVC)		JIG 1,000ppm	—	配線被覆類、工業用材料 (成形品等)	

※1 金属にはその合金を含む。

※2 炭素鎖長：10～13 の短鎖型塩素パラフィンを対象とする。

※3 特定アミンを形成するアゾ染料・顔料で、対象用途は直接かつ長時間皮膚に接触する部位に限る。  
(特定アミンとは、76/769/EEC、第 19 次修正指令より出典されているアミン化合物を示す)

※4 モントリオール議定書対象物質とする。Class II 物質は調査対象に含める。

※5 ニッケルに関しては合金 (例：ステンレス) を除く。

※6 P B B 類、P B D E 類を除く臭素系難燃剤

※7 対象は次の 5 種の化学物質に限る。

フタル酸ジブチル、フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)、フタル酸ジイソノニル、フタル酸ジイソデシル、フタル酸ブチルベンジル

## <用語解説>

禁止物質：JGPSSI レベルA(\*1)に規程される化学物質 15 物質とする。このうち6 物質は、RoHS 指令(\*3)への製品適合を目的として、2006 年 4 月 1 日をもって禁止方向とした。他の 9 物質は即時禁止とした。また、RoHS 指令付属書(\*4)に記載された用途のカドミウム、六価クロム、鉛、水銀は禁止適用の除外とする。

管理物質：JGPSSI レベルB(\*2)に規程される化学物質のうち、貴金属類を除いた 9 物質とする。

閾 値：JGPSSI と欧州の EICTA（欧州情報通信技術製造者協会）および米国の EIA（米国電子工業会）が合意した値とする。閾値は、機械的に分離できない均質な材料からなる部位ごとに定める。

(\*1) JGPSSI レベルA 物質：グリーン調達調査共通化協議会 (Japan Green Procurement Survey Standardization Initiative) が規程したレベルAを示す。

レベルAは「国内外の法令で含有製品の販売・製品への仕様に関し、禁止または制限または報告義務を受ける化学物質群のリスト」である。

(\*2) JGPSSI レベルB 物質：グリーン調達調査共通化協議会が規程したレベルBを示す。レベルBは「協議会及び欧米の電気・電子工業会が調査対象として選定した化学物質群リスト」である。

(\*3) RoHS 指令：電気・電子機器に含まれる特定の有害物質の使用制限に関する欧州指令。

(\*4) RoHS 指令付属書：RoHS 指令の対象物質に対して設定された下記の除外項目を示す。

### RoHS 指令の除外項目

- ① ランプ 1 本あたり 5mg を超えない範囲の小型蛍光灯に含まれる水銀
- ② 一般目的用の直管蛍光灯に含まれる水銀
- ③ 特別な目的用の直管蛍光灯に含まれる水銀
- ④ その他のランプに含まれる水銀
- ⑤ 陰極線管、電子部品および蛍光灯のガラスの中に含まれる鉛
- ⑥ 合金成分として、鋼材に含まれる 0.35wt% までの鉛、アルミ材に含まれる 0.4wt% までの鉛、および銅合金の 4wt% までの鉛
- ⑦ 高融点はんだに含まれる鉛（鉛含有量が 85% を超える錫/鉛はんだ合金）、サーバー、ストレージおよびストレージ・アレイ・システムのはんだに含まれる鉛（2010 年まで）、スイッチ/シグナル/電送用ネットワーク・インフラストラクチャー装置および通信管理ネットワークのはんだに含まれる鉛、電子セラミック部品に含まれる鉛（例： piezoelectronic デバイス）
- ⑧ 76/769/EEC の改正指令 91/338/EEC に基づき禁止された用途を除くカドミウム表面処理
- ⑨ 吸収型冷蔵庫中のカーボン・スチール冷却システムの防錆用としての六価クロム

## 2.4 評価の判定

お取引先の調査と化学物質の調査の2種類で評価させていただきます。

### 2.4.1 お取引先の調査

お取引先におかれましては本ガイドラインに基づき、御社の環境への取り組みについて自己評価を実施し、その結果を提出していただきます。自己評価の結果は弊社が必要に応じて内容の詳細を確認し、環境負荷が大きいと判断される場合には弊社から改善をお願いする場合があります。

なお、御社が商社の場合は御社ご自身の評価に加えて、納入頂いている資材の最終製造または組立工場についても調査票にご回答下さい。(最終製造又は組立業者に記入をご依頼いただくか、御社の責任において調査・回答していただいても結構です)

### 2.4.2 化学物質の調査

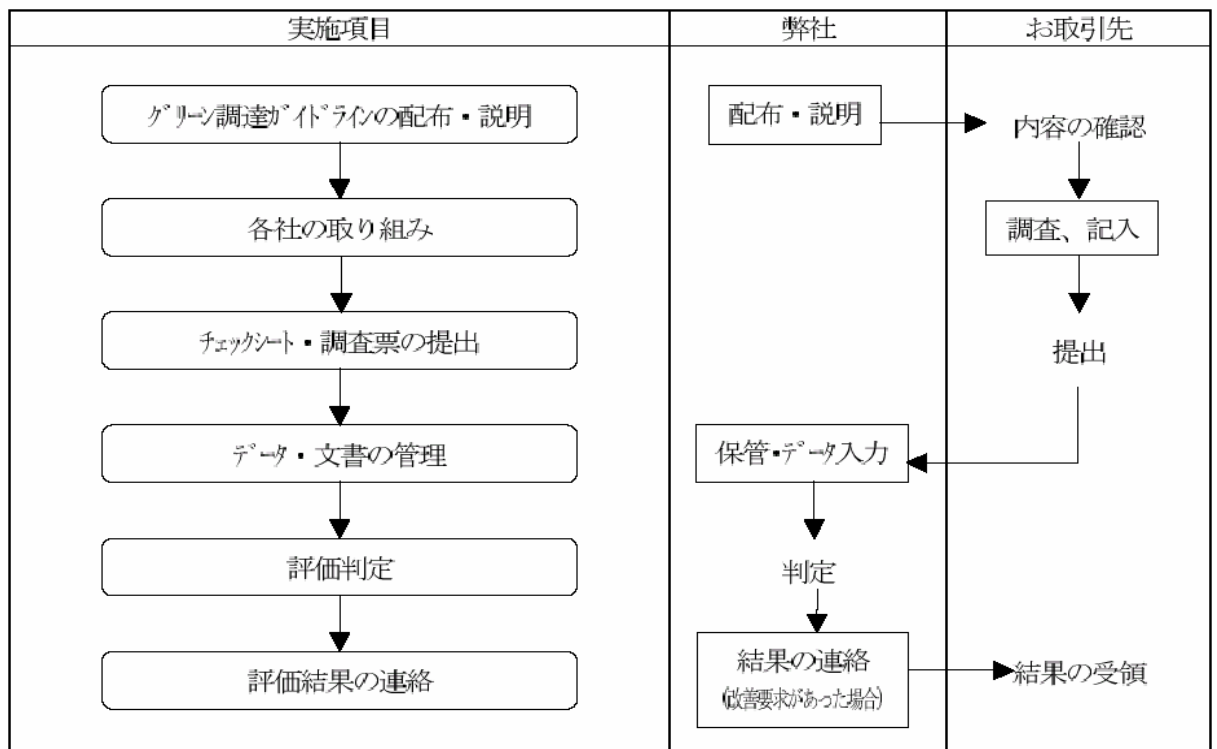
個々の資材について、環境負荷性の評価を行い環境負荷の少ない資材を優先的に選定・調達してまいります。このため、製品に含有する環境負荷物質の含有量等の詳細物質調査にご協力くださるようお願い致します。

本調査は、弊社から調査していただきたい資材を「部品品番」又は「メーカー型番」で指定させていただきますので、その資材の化学物質の含有有無、及び製造工程における化学物質の使用有無について「化学物質調査票」に含有量、含有部位、含有目的の記入をお願いします。ご記入後は、調査依頼部門まで返送くださるようお願い致します。

万一、禁止物質が含有されている若しくは意図的に使用せざるを得ない場合や、調査したデータに変更があった場合には速やかに調査依頼部門までご連絡をお願い致します。

なお、調査対象物質については「化学物質リスト」を参照願います。但し、例外的にリスト掲載以外の物質についても調査をお願いすることがあります。

## 2.5 運用フロー



### 3. お取引先へのお願い事項

#### 3.1 提出書類

弊社から提示しますグリーン調達に関する帳票類は以下の通りです。

様式	書類名	購入取引先(商社)	協力企業(製造者)
1	グリーン取引先調査票	提出	提出
2	含有化学物質調査票(JGP ファイル)	提出	提出
3	補材等含有化学物質調査票	不要	提出
4	特定化学物質不使用保証書	提出	提出

※上記帳票類の他に別途定める「基本取引契約書」又は「グリーン調達に関する合意書」をご提出ください。

#### 3.2 回答方法

弊社から提示します電子ファイルにデータを入力し、弊社担当部門へ電子メール又はFAXでご提出ください。提出は電子メールを利用した電子ファイルでの授受を原則とさせていただきますが、例外的にFD、CD-ROM又はFAXでの提出も認めます。

また、特定化学物質不使用保証書(様式4)については氏名欄に責任者の署名もしくは捺印したもの、或いは社印を押した原本を郵送でご提出ください。

#### 3.3 記入方法

ご提出していただく書類は、以下の記入方法に従って作成願います。

##### [様式1] グリーン取引先調査票

- ①会社名、部署・役職、氏名、住所、電話番号を記述して下さい。それ以外の質問に対しては基本的に「はい」又は「いいえ」を○で囲んで下さい。
- ②第三者認定を取得している場合は自主評価は不用です。認証機関名と認証番号を記述願います。
- ③第三者認定を取得していない場合は自主評価を行い、評価点の合計を算出し記述願います。

##### [様式2] 含有化学物質調査票(JGP ファイル) …… 弊社より別途送付。調査回答ツールを利用して回答願います。

- ①JGPSSI(グリーン調達調査共通化協議会)発行の「部品・材料含有化学物質調査マニュアル」に準拠願います。但し、部品の鉛フリー化対応状況について追加回答をお願いします。(詳細②参照)
- ②調査先項目1～3の記入要領は「鉛フリー化対応状況」の回答欄として使用します。

調査先項目1 (はんだ付条件)	調査先項目2 (鉛含有区分)	調査先項目3 (備考)
↓ 入力コード	0 : Phase0	・無鉛化予定がある場合は対応時期(YYYY/MM/DD)を記述 ・無鉛化代替品がある場合はその部品形式(型番)を記述  端子部の表面処理内容を記述 (例. 金、銀、錫、ニッケル、パラジウム、銅合金、ピスマス合金、真鍮、リン青銅等)
0 : フロー/リフロー不可	1 : Phase1	
1 : リフロー可	2 : Phase2	
2 : フロー可	3A : Phase3A	
3 : フロー/リフロー可	3 : Phase3	

##### 【調査先項目1】 はんだ付条件

以下のはんだ付条件が可能かどうかについて0～3までのコード(半角数字1桁)で回答下さい。  
 リフロー可能：面実装部品でリフローピーク温度230℃以上10秒以内に耐えられる。  
 フロー可能：挿入部品でフロー浸漬温度250℃以上5秒以内に耐えられる。

##### 【調査先項目2】 鉛含有区分 …… JEITA 定義の鉛フリー区分(半角英数字1～2桁)を回答下さい。

Phase0：接続端子部に鉛を使用し、高温はんだの耐熱性を有していない。  
 Phase1：接続端子部に鉛を使用し、高温はんだの耐熱性を有する。  
 Phase2：接続端子部は鉛フリーであるが、内部に鉛を有している。  
 Phase3A：接続端子部は鉛フリーであるが、内部にRoHS指令対象外の鉛を有している。  
 Phase3：接続端子部を含め、全てに鉛を使用していない部品。

### 【調査先項目3】備考

以下の内容についての情報を半角 40 文字以内(全角は半角 2 文字分で換算)で回答下さい。

- ◇鉛含有区分が Phase0 又は 1 の時：接続端子(リード or 電極)部の無鉛化の対応時期を記載する。  
また、無鉛化とした代替品型式があれば併せて記載する。但し外形、形状、取付、スパック等が変更となる場合は代替品型式の前に"\*"を付けて記載する。
- ◇鉛含有区分が Phase2、3A、3 の時：接続端子(リード or 電極)部の表面処理(金、銀、錫、ニッケル、パジウム、銅合金、ビスマス合金、真鍮、リン青銅等)を記載する。

#### [様式3] 補材等含有化学物質調査票

- ①会社名、部署・役職、氏名、住所、電話番号を記述して下さい。
- ②お取引先で自己調達している補材等の構成材料のメーカー名、部品・型番、部品名称、使用機種名、含有の有無、含有物質名についてリストに記入し回答願います。

#### [様式4] 特定化学物質不使用保証書

- ①会社名、部署・役職、氏名、住所、電話番号を記述して下さい。
- ②氏名欄には責任者の署名もしくは捺印、及び社印を押した原本を提出して下さい。

## 4. 特記事項

### ①工程、材料等の変更連絡

今後工程、材料等の変更の際は事前に各調達窓口にご連絡をお願いいたします。

### ②提出された資料の取り扱い(機密保持)

ご提出して頂いた記入結果やその他の資料は、弊社の内部資料として取り扱います。  
従って、お取引先の許可なく提出された資料をそのまま外部公開されることはありません。

### ③提出帳票のダウンロード

お取引先に提出して頂くグリーン調達に関する帳票類は、以下の弊社ホームページよりダウンロードをお願いします。

HP : <http://www.signal.co.jp/kankyo/index.html>

### ④グリーン調達ガイドラインの改訂等について

この「グリーン調達ガイドライン」は、法規制や社会動向により予告なく改訂する場合があります。  
改訂が生じた場合には、速やかにその内容をご連絡申し上げます。今までの改訂履歴は以下の通りです。

版数	改訂日	主な改訂内容
第1版	2005年10月05日	初版(制定)
第2版	2005年11月01日	①管理番号(NTS-9401B)追記、②P7, P9 差替え、③その他
第3版	2007年01月04日	①管理番号をNWSに変更、②P4 変更(当社閾値)、③P8 変更(問い合わせ先)
第4版	2010年01月04日	定期見直しによる改訂(P4、P5の禁止時期の訂正等)

## 5. お問い合わせ先

日本信号株式会社 代表E-MAIL : [nsgreen3@signal.co.jp](mailto:nsgreen3@signal.co.jp)

地区	TEL	FAX	住所
久喜事業所 資材調達部	0480-28-3227	0480-28-3802	〒346-8524 埼玉県久喜市大字江面大谷 1836-1
宇都宮事業所資材調達部	028-660-3574	028-660-3794	〒321-8651 栃木県宇都宮市平出工業団地 11-2

様式1. グリーン取引先調査票

日本信号株式会社 御中

年 月 日

会社名 \_\_\_\_\_  
 所属役職 \_\_\_\_\_  
 氏名 \_\_\_\_\_ 印  
 〒 - \_\_\_\_\_  
 住所 \_\_\_\_\_  
 電話番号 \_\_\_\_\_

# グリーン取引先調査票

\* 第三者認定機関の認証取得状況について (ISO14001・KESステップ2・エコアクション21・エコテラジ2以上等)

第三者認定を取得している	はい	いいえ
認証取得サイト名:	認証機関名:	認証No.

『いいえ』の場合、下記項目についてお取引様で自主評価をお願い致します。評価結果は第三者認定取得又は環境マネジメントシステム自社構築にご活用下さい。

要求事項	No.	調査・評価項目	重み (A)	自主評価		
				評価基準点(B)		評価点 (A) X (B)
				2点	0点	
企業理念・方針	1	環境保全に対する企業理念がある	3	はい	いいえ	
	2	環境保全に対する方針を定め継続的な改善及び汚染の予防を誓約している	3	はい	いいえ	
	3	方針で環境に関する法規制の遵守を明記している	3	はい	いいえ	
	4	方針で組織が受入れを決めた外部からの環境に関する要求事項の遵守を明記している	3	はい	いいえ	
	5	方針は文書化し全従業員に周知し、一般の人でも入手できる様にしている	2	はい	いいえ	
組織・計画	1	環境保全に対する目的・目標がある	2	はい	いいえ	
	2	環境保全に対する目的・目標を達成するための組織・推進責任者が明確になっている	2	はい	いいえ	
	3	環境保全に対する目的・目標を達成するための手段・方法等実行計画が明らかになっている	2	はい	いいえ	
環境側面評価 & システム	1	大気汚染・水質汚濁・騒音・振動・エネルギー使用がどの様に環境に影響を及ぼしているか管理・評価し、改善に努力している	2	はい	いいえ	
	2	法律及び条令に定める使用禁止物質を使用・含有していない	3	はい	いいえ	
	3	廃棄物がどの様に環境に影響を及ぼしているか管理・評価し、改善に努力している	2	はい	いいえ	
	4	リサイクル、廃棄物処理等の法律及び条令を遵守している	3	はい	いいえ	
	5	環境に関する当該の法規制及び自ら受入れを決めた規制を一覧にし、管理している	2	はい	いいえ	
	6	製品アセスメントの仕組みがある	2	はい	いいえ	
	7	3R設計に関して、再資源化可能材料やリサイクルシステムがある部材の使用を増やしている	2	はい	いいえ	
	8	3R設計に関して、複合材料の使用を避け、減少させている	2	はい	いいえ	
	9	3R設計に関して、分解・分別が容易であり、分別回収を容易にする材料表示をしている	2	はい	いいえ	
	10	3R設計に関して、材料の統一や標準化を行っている	2	はい	いいえ	
	11	緊急時に対応する規定・仕組みがある	1	はい	いいえ	
教育・訓練 情報公開	1	組織内の人に必要な教育訓練事項整理し、実施している	2	はい	いいえ	
	2	環境に著しい影響を与える可能性のある作業に従事する者には、別途教育訓練をし、作業リストを作成し、管理している	2	はい	いいえ	
	3	自社の環境保全に関する情報を公開している	1	はい	いいえ	
物流の効率化	1	省エネルギー・省資源化のため納入荷姿の改善・梱包のリユース化・リサイクル化に積極的に取り組んでいる	1	はい	いいえ	
	2	排ガス抑制のため運搬手段の効率化(共同配送・モーダルシフト・低公害車採用等)に積極的に取り組んでいる	1	はい	いいえ	
日本信号処理欄		基本姿勢に係わる環境影響評価項目 --- 重み3 取り組みに係わる環境影響評価項目 --- 重み2 上記以外の環境影響評価項目 --- 重み1			自主評価点合計	
受付日: 受付者:					日本信号評価結果	

様式 2. 含有化学物質調査票(JGP ファイル)

グリーン調達 基本情報調査(化学物質) Ver2.00				Copyright(C) JEPSS & MED Soft, Ltd.				LOAD JGP		SAVE JGP	
整理番号		フォーマットVer 2.00		回答日		YYYY/MM/DD		調査先情報		英語	
記入日		YYYYMMDD		調査先情報		日本語		会社名		DUNSナンバー	
調査先情報		英語		日本語		住所		部署名		記入者名	
会社名		DUNSナンバー		住所		部署名		記入者名		電話番号	
担当者名		①		電話番号		FAX番号		E-MAIL番号		子番4	
電話番号		②		FAX番号		E-MAIL番号		子番5		子番6	
FAX番号		③		E-MAIL番号		子番4		子番5		子番6	
E-MAIL番号		④		子番4		子番5		子番6			
子番1				子番4		子番5		子番6			
子番2				子番5		子番6					
子番3				子番6							

No	部品番号	部品名称	調査先項目1	調査先項目2	調査先項目3	メーカー名	型番	調査先項目1	調査先項目2	調査先項目3	データバージョン
1											
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

- ①弊社の調査依頼担当者名が記載されています。
- ②弊社の調査依頼担当者の連絡先が記載されています。
- ③調査依頼に対して弊社が希望する回答期限が記載されています。
- ④お取引先様の名称が記載されています。

<回答期限> <調査依頼先>

LOAD JGP		SAVE JGP		見出し変更	
回答日		YYYY/MM/DD		調査先情報	
調査先情報		英語		日本語	
会社名		DUNSナンバー		住所	
部署名		記入者名		電話番号	
FAX番号		E-MAIL番号		子番4	
子番5		子番6			
子番6					

調査先項目1	調査先項目2	調査先項目3	データバージョン	改訂日	調査単位	調査単位質量	オープン系破壊物質使用	含有有無	化学物質入力	化学物質データコピー	化学物質データ削除
●	●	●		YYYY/MM/DD	(例:個)	g	0:無 1:有	0:無 1:有	Input	Copy	Clear
									Input	Copy	Clear
									Input	Copy	Clear
									Input	Copy	Clear
									Input	Copy	Clear
									Input	Copy	Clear
									Input	Copy	Clear
									Input	Copy	Clear
									Input	Copy	Clear
									Input	Copy	Clear

<はんだ付条件> <鉛含有区分> <備考>

(例) 1 1 2006/03/21, PART0001

- 調査先項目2がPhase0又は1の時に対応時期と代替品型番があれば記入
- JEITAが定義する鉛フリー区分がPhase1である場合は"1"を記入
- フロー/リフローが可能である場合は"3"を記入

様式3. 補材等含有化学物質調査票

日本信号株式会社 御中

年 月 日

会社名： \_\_\_\_\_

所属役職： \_\_\_\_\_

氏名： \_\_\_\_\_ 印

住所： 〒 \_\_\_\_\_

電話番号： \_\_\_\_\_

### 補材等含有化学物質調査票

貴社製品の加工・組立にあたり、構成する部品の一部として自己調達している補材等の構成材料を下記に回答致します。

また、貴社図面で指定されている部材のうち、購入上の理由などで代替品を使用しているものについても記入しております。

なお、貴社より支給して頂いた部品、または貴社指定の仕様で購入している補材等の構成材料については除外しております。

No.	メーカー名	部番・型番	部品名称	使用機種名	含有の有無	含有物質名
1					有, 無	
2					有, 無	
3					有, 無	
4					有, 無	
5					有, 無	
6					有, 無	
7					有, 無	
8					有, 無	
9					有, 無	
10					有, 無	
11					有, 無	
12					有, 無	
13					有, 無	
14					有, 無	
15					有, 無	
16					有, 無	
17					有, 無	
18					有, 無	
19					有, 無	
20					有, 無	

様式4. 特定化学物質不使用保証書

日本信号株式会社 御中

年 月 日



会社名： \_\_\_\_\_  
 所属役職： \_\_\_\_\_  
 氏名： \_\_\_\_\_ 印  
 住所： 〒 \_\_\_\_\_  
 電話番号： \_\_\_\_\_

## 特定化学物質に関する不使用保証書

当社は、当社（当社の子会社・関係会社を含む）が日本信号グループ会社に直接または第三者を通して納入する既存および新規の全ての製品または部品（付属品、包装梱包品、その他製品と共に納入されるものを含む）に下記に記載する化学物質が含まれていないこと（日本信号の許容濃度(含有閾値)未満または法規制の許容濃度(含有閾値)未満であることも含む）を保証致します。

### 記

使用禁止化学物質（国内外の法律で製造禁止、使用禁止、含有が規制） 15物質群

1)ビス(トリブチルスズ) = オキシド(TBTO)	10)カドミウム及びその化合物
2)トリブチルスズ類(TBT類), トリフェニルスズ類(TPT類)	11)六価クロム及びその化合物
3)ポリ塩化ビフェニル類(PCB類)	12)鉛及びその化合物
4)ポリ塩化ナフタレン(塩素数が3以上)	13)水銀及びその化合物
5)短鎖型塩化パラフィン(C10-13)	14)ポリ臭化ビフェニル類(PBB類)
6)アスベスト類	15)ポリ臭化ジフェニルエーテル類(PBDE類)
7)特定アミンを形成するアゾ染料、顔料	
8)オゾン層破壊物質	
9)放射性物質	

\* 数値規制のある物質を意図的には使用しません。また意図的に使用しない場合も許容濃度(含有閾値)を超えた含有がないことを保証します。

\* 明示的に規定されていない物質あるいはその用途であっても、各国または地域の法令により使用が禁止または制限されているものについては、その法令を遵守致します。

以上